

第2次 魚津市環境基本計画

概要版

富山県魚津市
令和3年3月

第2次魚津市環境基本計画Q & A

Q

「魚津市環境基本計画」って何ですか？

A

魚津市の環境に関する最上位の計画です。市、事業者、市民、滞在者が、環境の保全・創造について、それぞれの役割を果たしながら、環境保全・創造に必要な施策を総合的・計画的に進めていくための計画です。

Q

計画の期間はどのくらいですか？

A

令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10年間です。

Q

こういった環境を目標としているのですか？

A

魚津市は、山から海、海から山へと市域の中で水循環が完結している世界的にも稀な地形があり、これを「魚津の水循環」と呼んでいます。

この水循環を健全に保全し、より多くの人々にうるおいや活力を与えられるような状態を「目標とする環境像」として、

水が旅するまち うおづ

を掲げています。



「魚津の水循環」のイメージ



計画の体系はどうなっていますか？

A 4つの分野目標の下には7つの施策と30の基本事業を設定し、目標とする環境像をめざします。

目標とする環境像	分野別目標	施策	基本事業
水が旅するまちうおづ	1. 水と緑の保全と活用 (自然環境)	1-1 水循環・生態系等の保全	1 水資源の保全と涵養
			2 森林環境の整備と保全
			3 沿岸海域の保全
			4 水循環プロモーションの推進
			5 生物多様性の保全
			6 自然環境保全活動の推進
			7 人と野生生物との共生
		1-2 豊かな自然の活用の推進	1 自然公園等の適正管理と活用
			2 水資源の活用と産業展開
			3 自然とのふれあいの機会の創出と自然環境教育の推進
			4 水資源の魅力発信と観光振興
	2. 快適な生活環境の保全 (生活環境・快適環境)	2-1 快適な生活環境の保全	1 各種環境の監視
			2 公害の防止・改善対策や意識啓発の推進
			3 環境衛生対策の推進
		2-2 環境美化・保全活動の推進	1 良好な景観の保全
			2 水辺や緑地等うるおい環境の創造
			3 中山間地域の環境の保全
	3. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築 (地球環境・循環型社会)	3-1 温室効果ガス削減対策	1 省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践
			2 事業所等での省エネルギー推進
			3 公共交通の利用促進
			4 再生可能エネルギー等の導入推進
			5 森林環境の整備と保全（再掲）
		3-2 廃棄物の適正処理・4R活動の推進	1 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止
			2 廃棄物集積場の整備と分別の徹底
			3 廃棄物の減量化
	4. 市民協働による環境保全・創造 (市民協働)	4-1 市民主体の環境まちづくりの推進	4 4R活動の推進
			1 環境情報の共有と環境教育及び学習の推進
			2 主体的な環境美化・保全活動の促進
			3 人材の育成や様々な活動主体の連携協力の推進
			4 市民一人ひとりのエコライフの実践

Q

環境基本計画とSDGsの関係はどうなっていますか？

A

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、包括的な17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットにより構成されています。17の目標の中でも、「目標6：水・衛生」「目標7：エネルギー」「目標12：持続可能な生産と消費」「目標13：気候変動」「目標14：海洋資源」「目標15：陸上資源」等の目標は、特に環境との関わりが深くなっています。

施策ごとに関連するSDGsを掲げ、SDGsと一体に推進します。



～SDGsの17の目標～

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ① 貧困をなくそう | ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう |
| ② 飢餓をゼロに | ⑩ 人や国の不平等をなくそう |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ⑪ 住み続けられるまちづくりを |
| ④ 質の高い教育をみんなに | ⑫ つくる責任 つかう責任 |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑬ 気候変動に具体的な対策を |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ⑦ エネルギーをみんなに
そしてクリーンに | ⑮ 陸の豊かさを守ろう |
| ⑧ 働きがいも経済成長も | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| | ⑰ パートナリシップで
目標を達成しよう |

Q

具体的にはどんなことをするのですか？

A

具体的な施策は4頁から10頁に記載しました。目標を達成するには、魚津市にいるみなさん（事業者・市民・滞在者）の協力が必要です。一人一人ができることを実践しましょう。

分野別目標 1 水と緑の保全と活用

施策 1 - 1

水循環・生体系等の保全

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業1 水資源の保全と涵養

地下水の水位測定、地下水の涵養（※1）

基本事業2 森林環境の整備と保全

森林の間伐（※2）促進、森林の病虫害等防除

基本事業3 沿岸海域の保全

海藻の種苗投入、アマモや藻場のモニタリング
ヒラメ・クロダイ等の種苗放流等

基本事業4 水循環プロモーションの推進

「魚津の水循環」の広報や情報発信

基本事業5 生物多様性の保全

生物多様性の生息調査と保全

基本事業6 自然環境保全活動の推進

池の尻自然環境保全地域の巡視
関係団体等の環境保全活動等の支援

基本事業7 人と野生生物との共生

鳥獣被害対策事業、里山再生整備事業



自然観察池と涵養田（東蔵）



森林の間伐作業

※1 水を自然に地下にしみ込ませること

※2 森林の成長過程で密集化する立木を間引くこと

魚津市にいるみなさんの役割

- ・地下水や水道水を大切に使います。
- ・自然体験活動に参加し、「魚津の水循環」の保全・活用に努めます。
- ・「魚津の水循環」について学び、豊かな水の恵みについて情報発信します。

目指す姿

- ・安全でおいしい水が、将来にわたって安定的に供給されます。
- ・森林のもつ保水能力等の多面的機能が維持・増進し、清冽で豊富な水が育まれます。
- ・多様な生物が生息している生態系が保全され、きれいな空気や水、緑等の様々な恩恵を受けることができます。
- ・野生生物との共生が進みます。

分野別目標 1 水と緑の保全と活用

施策 1-2

豊かな自然の活用の推進

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業1 自然公園等の適正管理と活用

僧ヶ岳県立自然公園の整備

基本事業2 水資源の活用と産業展開

「うおづのうまい水」の販売

地産地消事業

基本事業3 自然とのふれあいの機会の創出と

自然環境教育の推進

水の学び舎事業、環境フェスティバルの開催

基本事業4 水資源の魅力発信と観光振興

水循環遺産活用事業、蜃気楼ネットワーク事業



うおづのうまい水



日本一美しい円筒分水槽
東山円筒分水槽

魚津市にいるみなさんの役割

- ・生物多様性に触れ、きれいな空気や水、緑等生態系からの恵みを体感し、自ら情報発信します。
- ・豊かな自然文化を次世代に継承するとともに、その魅力を県内外に情報発信します。
- ・地元産の食品ほか産品を購入します。

目指す姿

- ・水や水循環が産業に活かされるようになります。
- ・豊かな水資源が育成した地場産品を利用します。
- ・良好な自然環境の大切さを学び、豊かな自然を体感できる機会や自然に親しむ場が整備されます。
- ・水文化が保存・継承されます。

分野別目標2 快適な生活環境の保全

施策2-1

快適な生活環境の保全

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業1 各種環境の監視

地下水や河川等の水質検査、大気汚染の監視
自動車騒音や新幹線騒音の測定

基本事業2 公害の防止・改善対策や意識啓発の推進

公害防止の啓発

基本事業3 環境衛生対策の推進

空家対策支援、下水道整備、し尿収集
衛生害虫駆除



騒音の調査

魚津市にいるみなさんの役割

- ・農薬や除草剤を適正に使用します。
- ・野外でゴミ等を燃やしません。
- ・近距離の移動は車の使用を控えるとともに、エコドライブや低公害車の購入に努めます。
- ・近隣の迷惑にならないように、騒音・振動、排水等に配慮します。
- ・油が流出しないように管理します。
- ・ペットを飼う場合には、マナーを守り周囲に迷惑をかけないように配慮します。



油流出事故防止リーフレット

目指す姿

- ・良好な地下水や河川水が保全されます。
- ・公害のない安全で快適な生活環境が保たれます。
- ・衛生的で過ごしやすい住環境が創出されます。
- ・空家が減少し、良好な住宅街が保全されます。

分野別目標 2 快適な生活環境の保全

施策 2-2

環境美化・保全活動の推進

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業 1 良好な景観の保全

空家対策支援（再掲）
屋外広告物許可及び啓発
文化財保存・管理

基本事業 2 水辺や緑地等うるおい環境の創造

総合公園・都市公園等の維持管理
花と緑の銀行等緑化の推進

基本事業 3 中山間地域の環境の保全

元気な中山間地域づくり支援事業
里山再生整備事業（再掲）
鳥獣被害対策事業（再掲）



植樹の風景
（H28 全国植樹祭）



電気柵の敷設

魚津市にいるみなさんの役割

- ・倒壊のおそれや衛生上有害になるおそれがある空家、著しく景観を損なっている空家を発見したら、市に情報提供するよう努めます。
- ・清掃活動等により、水辺の保全に努めます。
- ・身近な公園、自宅周辺の緑化に努めます。
- ・地域住民が協力し合い、衛生的で美しい街並みを保ちます。
- ・雑草の刈り取りや余剰作物の管理など鳥獣被害対策に進んで取り組みます。
- ・市の歴史や伝統文化、文化財に関心をもち、将来に伝えていきます。

目指す姿

- ・街並みや歴史的景観が適正に保全されます。
- ・身近に水辺や緑地があり、生活にうるおいが保たれます。
- ・里山が整備され、豊かな自然が保たれます。
- ・鳥獣被害が減り、農村が活性化します。

分野別目標3 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

施策3-1

温室効果ガス削減対策

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業1 省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践

COOL CHOICE啓発

防犯灯・街路灯等のLED化の推進

基本事業2 事業所等での省エネルギー推進

公共施設等のZEB化(※1)推進

環境フェスティバルへの参加推進

基本事業3 公共交通の利用促進

魚津市民バス等の運行、ノーマイカーの推進

基本事業4 再生可能エネルギーの導入推進

再生可能エネルギーの導入推進

基本事業5 森林環境の整備と保全(再掲)

※1 大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物ゼロとすることを目指した建築物



電気自動車急速充電器と電気自動車



魚津市民バス

魚津市にいるみなさんの役割

- ・グリーンカーテンやクールビズ、ウォームビズ等に取り組みながら、冷暖房を適切に使用します。
- ・徒歩や自転車、電車・バス等の公共交通機関での移動等ノーマイカーに努めるとともに、エコドライブを心がけます。
- ・環境に優しい次世代自動車を利用します。
- ・再生可能エネルギーや省エネルギーに配慮した住宅や家電製品を選びます。

目指す姿

- ・地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組を図ります。
- ・地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用を図ります。

分野別目標3 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

施策3-2

廃棄物の適正処理・4 R活動の推進

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業1 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

一般廃棄物の収集・運搬

不法投棄廃棄物の処理

基本事業2 廃棄物集積場の整備と分別の徹底

ごみ集積場や資源物集積場の設置補助

ごみの出し方講座の実施

基本事業3 廃棄物の減量化

食品ロス・食品廃棄物の減量化

とやまエコ・ストア制度（※1）の推進

基本事業4 4 R活動（※2）の推進

資源物の集団回収

資源物の収集・運搬・管理



不法投棄廃棄物の回収



ごみの出し方講座

※1 環境への負荷低減に取り組む県内の店舗等を、県がエコ・ストアとして登録し、登録された店舗等を県民が協力・支援する制度。レジ袋削減、資源物の店頭回収などの取組を行う。

※2 リデュース（Reduce:減らす）、リユース（Reuse:繰り返し使う）、リサイクル（Recycle:再資源化する）、リフューズ（Refuse:ごみになるものを断る）の4つの活動

魚津市にいるみなさんの役割

- ・ 4 R活動に積極的に取組み、ごみの減量化・資源化・再利用等に努めます。
- ・ 食品ロスの削減に努めます。
- ・ ごみの分別や出し方のルールを守り、資源物の回収に努めます。
- ・ 使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めます。
- ・ ポイ捨て等不法投棄はしません。

目指す姿

- ・ ごみ問題に対する意識が高まり、ごみの適正処理や4 R活動が推進します。
- ・ ごみの減少とともに、不法投棄や海岸漂着物等が減少します。

分野別目標 4 市民協働による環境保全・創造

施策 4-1

市民主体の環境まちづくりの推進

関連するSDGs



主にこんな事業を行います

基本事業1 環境情報の共有と環境教育及び学習の推進

埋没林博物館教室の開催、環境に関する講座の実施

基本事業2 主体的な環境美化・保全活動の促進

公園里親制度の促進

関係団体等の環境保全活動等の支援（再掲）

基本事業3 人材の育成や様々な活動主体の連携協力の推進

水の学び舎事業（再掲）

環境フェスティバルの開催（再掲）

基本事業4 市民一人ひとりのエコライフの実践

グリーンカーテンの取組の推進

資源物集団回収の推進、使用済み小型家電のリサイクル



水守ガイドによる
水の学び舎ツアーの様子



団体が連携して開催している
環境フェスティバルの様子

魚津市にいるみなさんの役割

- ・魚津の自然に親しみ、学習しながら、この自然を守り、再生し、育てる活動に参加し、次世代へ引き継げるよう努めます。
- ・無理なく自主的に取り組める環境保全活動から実施していきます。
- ・NPO・ボランティア団体は、市民や市、関係団体と連携して、環境問題の解決に向けて積極的に行動していきます。

目指す姿

- ・環境のまちづくりのために必要な情報提供や環境学習・教育が拡充されます。
- ・事業者、市民、滞在者の自主的な取組が促進されます。
- ・事業者、市民、滞在者の参加、協力により、市や地域コミュニティ、NPO等民間団体の環境保全活動が拡大されます。

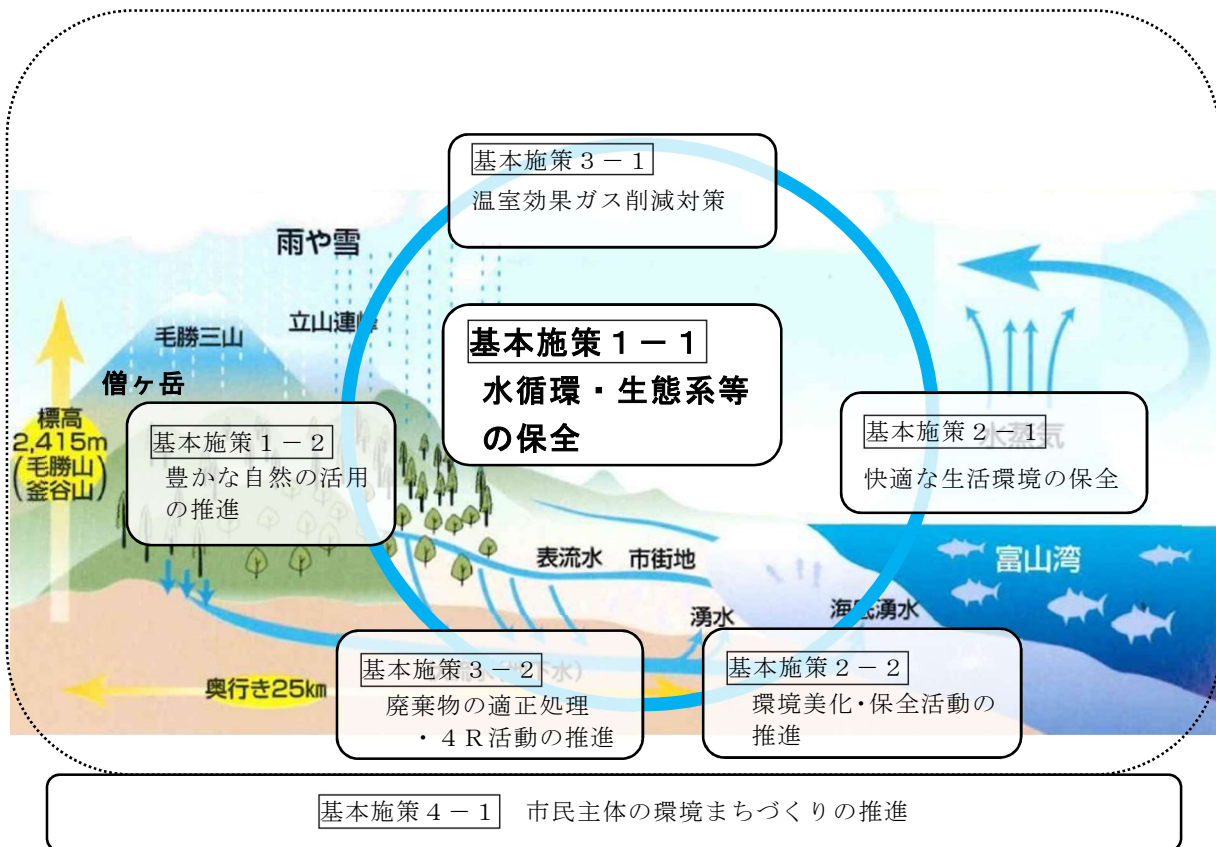


どのようにして計画を進めていくのですか？

A

次の3つの点に留意して進めていきます。

- 1 「魚津の水循環」の保全を強く意識し、関連性のある施策を組み合わせ
て実施します。



- 2 計画の周知・啓発に努め、事業者、市民、滞在者、関係団体等それぞ
れの連携を促進し、施策を推進します。

- 3 PDCA (Plan、Do、Check、Action) 等による進行
管理を実施し、継続的改善を進め施策を総合的に推進します。

第2次魚津市環境基本計画
概要版

発行：魚津市 編集：魚津市民生部環境安全課
〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂 1-10-1
TEL：0765-23-1004 FAX：0765-23-1092